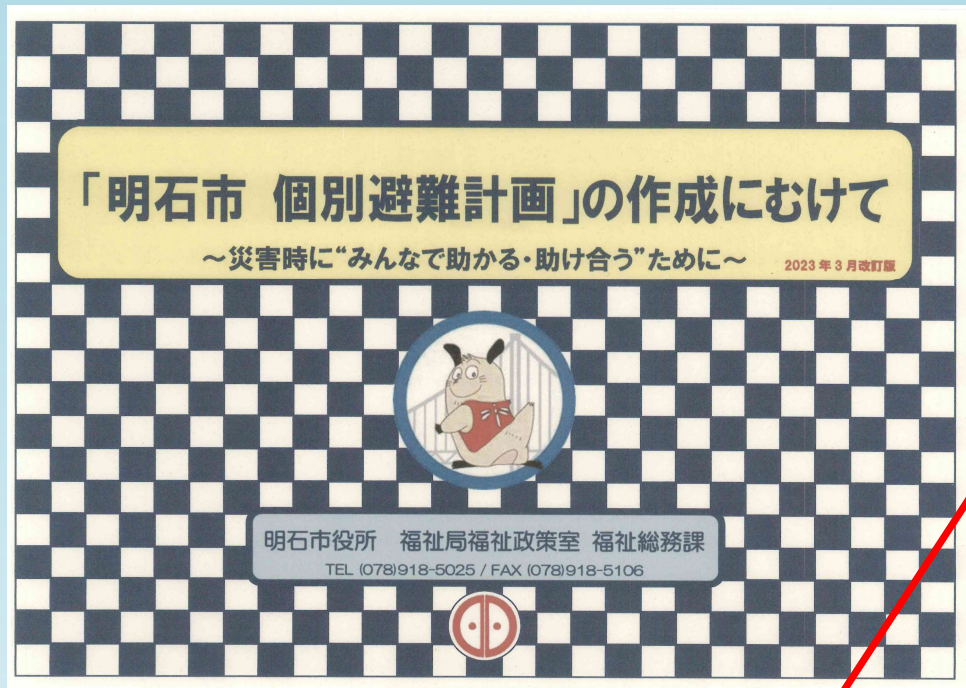


# にしあかし総合支援センター実践報告

【望海地区】

明石市個別避難計画作成におけた支援活動について

「個別避難計画」とは、災害時に「ひとりで避難が困難な方(避難行動要支援者)」が迅速に避難できるよう、「避難所・避難経路」「必要なサポート」「避難サポーター」等を事前に検討し準備しておくもので、にしあかし総合支援センターでは明石市福祉局福祉政策室 福祉総務課からの依頼に基づき、自治会へ個別避難計画作成等に向けた支援を行っています。



個別避難計画の作成① -作成候補者-

避難行動要支援者のうち、福祉専門職（ケアマネジャー・相談支援専門員）がついている方が、「個別避難計画」を優先的に作成する候補者です。

◆各自治会（町内会）エリアの「避難行動要支援者」は、「明石市避難行動要支援者名簿」でご確認いただけます。

「明石市避難行動要支援者名簿」に掲載されている方

- 1) 65歳以上のひとり暮らし高齢者
- 2) 要介護4・5の認定を受けた方
- 3) 視覚障害、聴覚障害をお持ちの方、肢体が不自由な方（1・2級）
- 4) 知的障害をお持ちの方（療育手帳A）
- 5) 精神障害をお持ちの方（1級）
- 6) その他災害時に避難支援を要する方（ねたきり・認知症の高齢者等を含む）

※本人が名簿掲載を拒否した場合は非掲載。

【参考】明石市避難行動要支援者名簿（掲載項目サンプル）

番号	フリガナ氏名	生年月日	年齢	性別	郵便番号	住所又は居住	電話番号	携帯電話番号	避難支援を必要とする事由
1	明石 太郎	S9.11.18	83	男	673-XXXX	明石市〇〇〇1丁目〇〇〇	078-XXX-XXXX		①ひとり暮らし高齢者、②その他（心臓機能障害（人工ペースメーカー装着））

個別避難計画作成候補者は・・・

避難行動支援者のうち、福祉専門職（ケアマネジャー・相談支援専門員）がついている方が「個別避難計画」を優先的に作成する候補者です。

# にしあかし総合支援センターの 個別避難計画作成の関わり

- ①キックオフ会議への参加
- ②個別避難計画作成のための聞き取り訪問  
個別避難計画書の作成、市へ提出
- ③避難訓練への参加

# ①キックオフ会議への参加

令和5年度

西明石南町自治会

貴崎自治会

担当 生活支援コーディネーター

# ②個別避難計画の作成

### 明石市個別避難計画

作成の仕方やポイント、QRコードから確認できます。

個別避難計画作成例 (表面)

■計画作成及び個人情報使用の同意について  
災害時に円滑な避難ができるよう本計画を作成し関係機関・会と共有すること、計画作成により支障が必ず受けられることを保証するものではなく、関係機関・者が法的な責任や義務を負うものではないことについて理解し、同意します。

福祉専門職名	福祉 専次郎
民生委員名	民生 貞子
自治会・町内会長名	自治 会三郎

血型	A	自治会・町内会	明石市役所自治会
氏名(姓)	明石 市太郎	性別	男・女
生年月日	大正 8年11月1日	102歳	
住所	明石市中継1丁目234-5678	電話番号	078-123-4567
家族構成	■ひとり暮らし □同居家族あり (人) ※本人含む 備考 長男夫婦が大飯に在住。		
心身状況	■要介護・要支援認定 □障害者手帳 ( ) 備考		
緊急連絡先(家族等)	氏名 明石 眞次郎 続柄 長男 連絡先 090-1234-5678 備考 大阪府大阪市在住	氏名 続柄 連絡先 備考	
医療機関	名称 ●●クリニック 連絡先 078-012-3456 発行する医薬品 ■■錠40mg他(裏面に詳述)		

※避難訓練時の注意事項(例:車イスを押す、荷物を持つ、避難所が必要な変更など)

必要な支援 (避難時)  
 ・室外での歩行が困難なため、避難時は「車イス」や「リヤカー」が必要。  
 ・1日の内に複数回の服薬が必要なため、避難所へ向かう前に携行しているか確認する。

必要な支援 (避難所生活時)  
 ・手すり付きのベッドでなければ、起きあがる際に支えが必要。  
 ・軽度の認知症があり、行動を見守る必要がある。

避難サポート要員  
 氏名 防災 助五郎 区分 近隣 連絡先 078-001-2345 備考 東隣の住居に居住する友人  
 氏名 町内 会四郎 区分 自治会・町内会 連絡先 090-0123-4567 備考 自治会役員  
 ※区分には、「縦横」「近隣」「自治会・町内会」「民生委員」「その他」などを記入してください。  
 ※個人の見解が異なる場合は「〇〇自治会」「△△自主防災グループ」等を指定することについて市と協議願います。

役割などは4頁をご覧ください。

避難のための基本情報  
 ※指定される災害に応じた「マイ・タイムライン」を参考におきましょう。  
 ※洪水、土砂災害はハザードマップの項目「風水害」を、津波は「地震・津波」を参照。

■住まいに起こりうる災害は…ハザードマップで確認	※住まいの構造	■住まい	建設時期	昭和45年1月	構造	鉄筋コンクリート	□戸建住宅	■集合住宅(6階建ての2階)
■洪水	浸水想定区域内	浸水深	~ 3	メートル	河川名	(明石川)		
■土砂災害	土砂災害警戒区域外	■津波	標高3mライン内					

■どこに避難しますか(最寄りの避難所等) ④

■避難先	(明石市小学校)	■距離	1.5 km	■手段(徒歩・車イス等)	徒歩	■移動時間	30 分
------	----------	-----	--------	--------------	----	-------	------

■避難先までの避難経路をハザードマップ、もしくは地域が作成する防災マップ等で確認  
 自宅の浸水しない場所(2階以上など) →  手助けが必要  手助けは不要

■ベッドを倒していますか

■はい(個別 扇・フンチョウ)	□いいえ
■一緒に避難する	□知人らに預ける ( 日前に)

■避難準備にかかる時間は ⑤

■家族らへの連絡	15 分
■持ち出し品の準備	15 分
■家の戸締まり	10 分

【注】裏面もあります

【避難先への避難にかかる時間 ④+⑤】 計 70 分

### 自由記述欄

作成例 (裏面)

聞き取りや訓練結果の検証(4ページ表3番、5番)で、サポート・安否確認を行う上で必要と感じられたことを記述してください。

●日中は1階で過ごしていますが、寝室は2階にある。

●週末は、長男夫婦が様子を見に来られている。

●治療一覧

医療機関名/薬局名	薬の名前・形状	1回量	飲む・使用するタイミング	効能・効果
▲▲内科	■錠40mg	1錠	朝・昼・夕食後	血圧を下げる
	□錠2.5mg	1錠	朝食後	血圧を下げる
	◇錠100mg	5錠	朝食後	ビタミン剤
	●カプセル20mg	3カプセル	夕食後	消化性潰瘍剤
	〇錠500mg	1錠	夕食後	下痢、整腸剤

■地図、図面等の貼付・記載欄

経路には、避難訓練(4ページ表4番)で気になった箇所などを書き込んでください。

避難経路図

経路には、避難訓練(4ページ表4番)で気になった箇所などを書き込んでください。

線路電線下のアンダーパス通過時は、複数人で車イスを押す必要がある。

道幅が狭く、道が詰まる可能性がある。その場合は青色の迂回ルートで迂回。

A避難所

※青色の迂回路で避難した場合、避難に要する時間が5分程度余分にかかる。

## ②個別避難計画の作成

①65歳以上の高齢者で福祉専門職のついていない人

②要支援認定を持つ人

令和4年度 藤江今崎野自治会 3人中 ①1人②1人

令和5年度 西明石南町自治会 5人中 ②3人

藤江今崎野自治会 3人中 ①3人

貴崎自治会 2人中 ①1人②1人

①は主任ケアマネジャー、生活支援コーディネーターが作成。

②はケアマネジャー、プランナーが作成。

## 作成方法 その1

- ①自治会避難サポーター、民生児童委員と**集会所等**にて対象者に聞き取りを行い、計画書に記載する内容を協議、確認する。
- ②作成した計画書を福祉総務課に提出する。

令和4年度

藤江今崎野自治会

令和5年度

藤江今崎野自治会

貴崎自治会



## 作成方法 その2

- ①対象者宅に自治会避難サポーター、民生児童委員と**訪問**し、聞き取りを行い、計画書に記載する内容を協議、確認する。
- ②作成した計画書を福祉総務課に提出する。

令和5年度

西明石南町自治会

貴崎自治会

西明石南町自治会の場合は、居宅介護支援事業所のケアマネジャーと自治会とのつなぎ役として生活支援コーディネーターが聞き取りに同席。

## ②避難訓練への協力

令和4年度

藤江今崎野自治会

令和5年度

藤江今崎野自治会

協力担当

生活支援コーディネーター

主任ケアマネジャー

ケアマネジャー



避難訓練の様子  
(藤江今崎野自治会)

個別避難計画作成時に話し合ったルートを通ります。対象者は負傷した想定で車いすを利用。塀の崩壊なども想定し避難サポーターが安全に避難所まで支援できるように支援センターが助言を行いました。



訓練結果の検証の様子  
(藤江今崎野自治会)

避難訓練後の検証の様子です。対象者が持ち出した物を確認したり、介助方法や避難ルートについて意見交換を行い、改善点を計画書に反映させます。

## 所感

個別避難計画は福祉専門職がついている方を優先的に作成するとなっていますが、13人中10人について支援センター職員が計画の作成を行い、この10人の内5人が介護保険利用のない高齢者でした。

これまで支援センターが計画書を作成した専門職のついていない高齢者は自身の考えを周囲に伝えることができ、普段から自治会との関わりも持っている人であったため、藤江今崎野自治会のように回を重ねていくことで、専門職のついていない人については自治会と対象者本人で計画書の作成が可能ではないかと思われます。

## 所感

また、「対象者が参加しない」キックオフ会議については、支援センターの出席を求められましたが、対象者の個人情報扱いについて本人同意を自治会が予め取っているが、センターがこの取り組みに関与することを、本人が把握しておられるのかが不確かでした。

本人が参加しない会議でセンターから対象者の情報を提示することが今後の対象者との関係や支援に支障がでることも危惧されたため、自治会への個人情報提示については「対象者本人が同席した場合のみ」としたいと考え、キックオフ会議では支援センターからの個人情報の提示は行わないとしました。

## 所感

どの自治会からも「会員を守る」「災害に備える」「防災力を高める」という強い気持ちを感じました。

反面、今以上の自治会から支援要請が入った場合、全てセンターで受け止めきれぬか不安が残りました。

併せて、地域（個人・団体共に）との関係性にも影響する取り組みであることも強く感じました。

地域の想いに地域支援の視点と専門性をもって関わっていきたいです。